

第 8 回 五ヶ瀬川水系流域委員会議事要旨

主要概要

1. 第 7 回流域委員会議事の確認
(資料：第 7 回五ヶ瀬川水系流域委員会要旨)
2. 委員長挨拶
3. 環境影響分析(分析計画書)の公表結果について
寄せられた意見に対する回答と、今後の対応について了承
4. 地域との連携について
市民団体等との連携についての基本事項、及び活動例の説明とそれに対する質疑
応答
5. 第 9 回流域委員会の開催について
 - ・ 水防法、災害対策に対する議論
 - ・ 日程は調整(9月以降)

質疑応答

1. 環境影響分析（分析計画書）の公表結果について

- ・ 通称「朝の戸の原生林」と呼ばれている山が 1,100ha 伐採されようとしているが、その影響についてどのように判断しているか。

(インターネットによる一般の方からの意見)

(事務局)：今回の伐採箇所は、五ヶ瀬川水系の流域面積 1,820km² の約 1,820 分の 1(約 1km²)と非常に小さいため、洪水に対する影響について議論することは難しい。また、今回の環境影響分析の対象は、国が管理している区間における整備計画の事業が環境に与える影響を分析するものであることをご理解いただきたい。

- ・ 伐採による濁水の影響はないのか。

(事務局)：五ヶ瀬川水系には途中に発電用のダムや堰があるため、科学的に分析することは難しい。

2. 地域との連携について

- ・ 可能であれば、五ヶ瀬川でのカヌーによる清掃活動や、植林の活動を何らかの形で紹介して欲しい。
- ・ 「市民団体等」について具体的に説明して欲しい。
(事務局)：NPO 法人（例えば、五ヶ瀬川流域ネットワーク）や、漁協、森林組合、農業団体の皆様のような地域の活性化に関わる方法も含めて考えている。
- ・ 河川を利用する団体や、河川改修に対して、環境の保護を考慮に入れた指導を行って欲しい。
(事務局)：目的意識の異なる団体の意思疎通のシステムについて行政を含む形でご提案頂きたい。
- ・ 五ヶ瀬川流域の上流から河口まで各種団体をリストアップし、関係する行政も参加するコミュニケーション(連携)の場を作り情報の共有化を図ることが重要。
(宮崎県)：各種団体の紹介と、意見交換を行う場として、河川フォーラムを年に1回開催している。今回からは、県内を6ブロックに分け、学習会と川に関する活動をされている方の意見交換の場という2つのテーマを設けて開催する予定。
- ・ 事業やイベントを行う時は、計画決定後に各団体へ連絡するのではなく、立案時に連絡・協議を行うことでより良い連携がとれるのではないかと。

3. 第9回流域委員会の開催について

- ・ 水防法、災害対策に関する議論
- ・ 環境アセス（SEA）の結果（間に合った場合）
- ・ 整備計画の原案（間に合った場合）
- ・ 9月以降の予定